

保険証を使用できるのは**2025年12月1日まで**です！

マイナ保険証[※]の取得はお早めに！

※マイナ保険証：マイナンバーカードに保険証利用登録を行ったもの

当健保では、すでに
7割以上の人が
取得済みじゃよ

もはや
マイナじゃなくて
メジャーですね！

登録の方法は
いろいろあるけど、
病院でやるのが
簡単だぞ！

マイナ保険証の利用登録をしよう

マイナンバーカードを保険証として使用するには、利用登録が必要です。

登録がお済みでない場合は医療機関のカードリーダーで登録することができます

1



カードリーダーにマイ
ナンバーカードを置く

2

本人確認(顔認証など)や
お薬情報などの同意取
得を行う

3

保険証利用が未登録
の場合、「マイナンバー
カードを保険証として
登録」という画面が出
てくるので、「登録する」
を選択する

4

健康保険証の
利用登録完了

※医療機関以外では、スマホ(マイナポータル)やセブン銀行ATMからも登録できます。

マイナ保険証の3大メリット

はじめての医療機関でも、**特定
健診や薬剤・診療情報を医師と
共有**でき、より適切な医療を
受けられるよ！



限度額適用認定証がなくても、
**限度額を超える医療費の
立て替え払いが不要**に
なるよ！



確定申告の**医療費控除**も簡単に
できて、就職・転職しても
**保険証としてずっと
使える**よ！



マイナンバーカードがない方は

まずはマイナンバーカードを取得しよう！ オンラインで申請できます。

マイナンバーカード総合サイト(地方公共団体情報システム機構) <https://www.kojinbango-card.go.jp/>



マイナンバーカードの健康保険証利用に関するお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

平日 9:30~20:00 土日祝 9:30~17:30(年末年始を除く)

紛失・盗難などによる一時利用停止は24時間365日受付



マ イ ナンバ ー
0120-95-0178